

平成22年第2回定例会は、6月10日から6月17日までの8日間でわれ、提案された議案20件については、原案のとおり可決・承認されました。また、請願2件と陳情1件が採択され、意見書1件が可決されました。

マナー向上に期待

議員提出
議案

飼い犬・猫のふん害等防止に関する条例 賛成多数で可決!

開会を宣言する藤石議長

環境美化の促進を

飼い犬・猫のふん害については、以前から多くの苦情が役場に寄せられていたことや、志免町・宇美町のように条例があれば注意をしやすい等、条例制定を要望する声をよく耳にします。

また、犬・猫等のペットの飼育者は増えており、併せて苦情やトラブルも増えています。

ふんの放置を禁じた同様の条例は、全国で3分の1の自治体が制定しています。

当町においては、看板を設置したり、広報での啓発や狂犬病予防注射接種時に啓発パンフレットを配付したりと、担当課でも努力していただいています。なかなか効果がでていないのが現状です。

効果は

条例を制定している他の自治体でも、罰則の適用は全国でもわずかないため、効果を疑問視する声もありますが、条例により心理的な抑止効果は図られると思えます。

志免町に条例の効果について尋ねたところ、「罰則適用は0件ですが、飼い主の意識・マナーは、条例施行後徐々に改善してきている状況です。特にふん回収用具を携帯しないで犬を散歩させる飼い主が減少しました。また、罰則金額が明

目的は

動物の愛護および管理

反対討論

行政としての指導権限はいくらかあるとは思いますが、それが本当に有効なのか。

行政は、住民と飼い主との間でトラブルになったときにどのような対応をとるのか。

条例ができるという注意がしやすくなるということですが、現在でも注意をすると逆に怒られるのが関の山です。

もう少し指導権限を明確にしてから、条例の制定を行った方が良くと思います。

賛成討論

飼い主のマナーについて、町は広報紙や立て看板等で啓発活動を行ってきた経緯はありますが、

三角 良人

賛成…11 反対…2

貝原 雅俊

依然として一部の飼い主の規範意識の欠如により、多くの住民の方が迷惑しているのが現状です。

そういった中、条例を設置することですぐにマナーが向上するとは、はっきり言いきれませんが、行政や住民の方がどう活かして運用するかで違ってくると思います。

少なくとも一定の抑止効果が働き、状況が改善されるのではないかと思います。

定住環境を支える町の基盤づくり、すぐれた場所の景観形成を目指すためには整えておくべき条例だと思えます。

住民票等交付手数料 200円から300円に

◆須恵町手数料条例の一部を改正する条例

税務課・住民課・建設産業課に関する証明書及びその他の証明等、発行手数料が改正されます。

現在、200円の手数料が27年ぶりに300円に値上げされます。

平成22年10月1日から施行されます。

(全員賛成で可決)

4億1512万円22年度一般会計補正予算可決

◆一般会計補正予算 (第1回)

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ4億1512万5000円を追加し、歳入歳出予算の総額がそれぞれ7億8812万5000円となりました。

歳出の主なものは、子ども手当に係る事務費および扶助費3億2106

記された看板等でも一定の効果が出ています。」との回答をいただきました。

単年度の取り組みではあまり効果はないと思われませんが、継続することで効果の上がる条例だと考えています。

なお、この条例は、目的、定義、町の責務、犬の飼い主の責務、猫の飼

い主の責務、住民の権利指導・勧告および公表、命令、罰則、委任の10条で構成されています。

平成22年9月1日から施行します。

提出議員 今村 桂子
賛成議員 荒木 敏光

吉本 實

貝原 雅俊



啓発看板「フンの後始末を！」

平成22年度 歳入歳出補正予算

(単位:千円)

会 計	歳入・歳出	補正額	予算総額	可・否
一般(第1回)	歳入	415,125	7,088,125	全員賛成
	歳出			
公共下水道事業(第1回)	歳入	16,030	971,203	全員賛成
	歳出			
農業集落排水事業(第1回)	歳入	134	85,878	全員賛成
	歳出			
水道事業(第1回)	収益的	2,750	578,831	全員賛成
	支出			

万円、財政調整基金積立金および賦課徴収費の増額4868万円、公共下水道事業特別会計への繰入金1731万円等です。

(全員賛成で可決)